

提出 順番	No. 8	令和 6 年 11 月 22 日 午前・午後 時 09 分受領
----------	----------	------------------------------------

令和 6 年 11 月 22 日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 荒 貴賀 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨
高等教育における学生支援の充実を	<p>日本は、2012年に国際人権規約の高等教育無償化条項についての留保を撤回し、高等教育を無償化することを国民と国際社会に公約していますが、現実と距離があると捉えています。</p> <p>文部科学省の「国公私立大学の授業料等の推移」によると、2023年度の授業料年額は、国公立大学平均で約54万円、私立大学平均で約96万円、入学料を含めると国公立大学平均で約86万円、私立大学平均で約120万円に及んでいます。</p> <p>国が進める給付型奨学金は、住民税非課税世帯と準ずる世帯に限定されています。また、2025年4月から異次元の少子化対策として3人以上の子どもを育てる家庭に大学等無償化を打ち出しましたが、3人以上の子どもを市町村民税情報に基づき扶養していなければ対象とならず、支給額には上限があるなど限定的です。</p> <p>全国では、独自に給付型奨学金を制度化する自治体が広がっており、例として東京都港区では、経済的な理由により修学が困難な学生等に、より多くの修学や進学の機会を提供しようと、無利子貸与型奨学金の制度を改め、給付型奨学金を新設しました。</p> <p>文化と教養、知的判断力を持った国民を育てることが教育の使命であり、そのことによって利益を受けるのは社会であ</p>

ると考えます。学生がお金の心配なく希望を持って学び続けることのできる社会の実現に向けて、幕別町の高等教育における学生支援の考えについて、以下の点を伺います。

- 1 十勝管内の高等教育における支援事業の実態を把握しているか。
- 2 給付型奨学金制度、無利子貸与型奨学金制度の創設の考えは。
- 3 奨学金返還支援制度の創設の考えは。
- 4 すべての学生を対象に、大学・短大・専門学校の授業料を半額にし、段階的に無償化を図るよう国に求めることについて、町の考えは。

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。